

(2) 市街地整備

① 市街地整備の推進

～まちづくりが計画的に進められていて、生活しやすい市街地を形成します～

推計事業費（3ヵ年合計）：5,238百万円

◆目標とすべきまちの姿

利便性の向上やまちの活性化をはじめ、市民が安全・安心に暮らせ、災害に強く、快適なまちづくりの実現を図るため、計画的な土地利用や市民参画によるまちづくりに取り組んでいます。

市民のまちづくり推進のニーズをくみ取り、満足度を高められるよう柔軟に対応する持続可能な土地利用等の計画を推進しています。

◆主な取組

1. 都市マスタープランの推進

都市構造の主要な要素である市街地構造・土地利用、緑、交通、防災、拠点・ゾーン（拠点を結ぶ将来の都市構造上、重要な地区、新たな可能性のある地区）及び時代背景や震災復興を踏まえた将来都市像（都市マスタープラン）の実現に向け、関係機関との連携をはじめ、市民、事業者、NPO等と協働したまちづくりを推進します。

2. めざすべき土地利用の実現

- (1) まちづくり条例等に基づき、民間開発事業に対し適正な土地利用の誘導を図ります。一定規模以上の土地利用に対しては、さらなる事前調整の仕組みの見直しや内容の充実を図り、周辺の住環境や景観等に調和した計画へと誘導を図ります。
- (2) 工業系用途地域内については、現状の工業系土地利用を維持・継承できるよう、規制誘導を図ります。
- (3) 周辺の住環境や景観と調和しない建築物を抑制するため、地域の特性にあった都市計画制度等の活用を検討します。

3. 鎌倉駅周辺地区の都市整備

- (1) 鎌倉駅周辺地区では、豊かな歴史的遺産と良好な自然環境を生かし、市民・来訪者が快適に共存できる、風格と活力ある古都鎌倉の玄関口の再生・創造をします。
- (2) 鎌倉駅西口周辺地区では、駅前広場等の整備の実現に努めます。

4. 大船駅周辺地区の都市整備

- (1) 大船駅周辺地区では、「大船駅周辺地区都市づくり基本構想」に基づいて、市民・事業者・大学・NPO等と協働して、大船駅直近、大東橋周辺、鎌倉芸術館周辺、南部の各地区において、都市基盤施設や都市環境の整備を推進します。
- (2) 東口駅前では、道路施設、商業施設などの都市機能の強化と都市防災機能の向上を図るため、大船駅東口市街地再開発事業を進めます。
- (3) 西口駅前では、横浜・鎌倉両市一体整備計画（案）の廃止を含めた取り扱いについて、

県、横浜市と協議を進めます。

5. 深沢地域国鉄跡地周辺の都市整備

深沢地域国鉄跡地周辺では、鎌倉駅周辺、大船駅周辺と並ぶ第三の新しい拠点の創造をめざし、少子高齢社会への対応をはじめとした多様な都市機能の導入を図りながら、都市拠点の実現に努めます。

6. 既成市街地での都市整備の推進

腰越駅周辺、玉縄地域、北鎌倉駅周辺については、地域の課題を整理しながら、それぞれの地域特性を生かしたまちづくりに取り組みます。

7. 市民・事業者・NPO等との協働によるまちづくりの推進

- (1) 市民が自ら行動し、主役となるまちづくりの推進を図るため、市民の自主的なまちづくり活動への支援を行います。
- (2) 市民参画のもと、まちづくり関連条例やまちづくりに関する基本計画等を見直すとともに、それらを実現するための方策と推進体制の検討を行います。
- (3) 市民等との協働により、地域の個性や特色を生かした魅力あるまちづくりを進めるため、都市計画の提案制度などを積極的に活用し、地区計画の指定等を図ります。

◆この施策の方針内で実施する事業（実施事業）

事業名	所管課	事業内容
都市政策事務	経営企画課	都市再生整備計画に基づき、社会資本整備総合交付金（都市再生整備事業）を活用し、安全で快適なまちづくりの実現に寄与します。
まちづくり推進事業	まちづくり政策課 土地利用調整課	計画的な土地利用と市民参画によるまちづくりの推進を図るため、まちづくり制度の見直しや検討・研究を行うとともにまちづくり条例等の運用を行います。
住居表示事業	市民課	住居表示の推進を図るとともに、住居表示実施済地区内における新築建築物に住居番号を付定し、市民の利便性の向上に努めます。
都市調整運営事務	都市調整課	災害に強く、市民の福祉を高め、かつ環境保全に配慮した安全で快適なまちづくりの実現を図るため、開発事業に係る協議、調整等の事務手続を行います。
開発審査事務	開発審査課	開発許可制度等を活用して、安全で住みやすい宅地の造成、秩序ある都市づくりを図るため、各種申請等の審査、許可書の交付等を行います。
建築指導事務	建築指導課	建築物等の安全の確保を図るため、建築確認申請等に関する事務及び建築基準法に基づく許認可等に関する業務並びに、建築審査会に関する事務及び各種協議会等に関する業務を行います。

事業名		所管課	事業内容
都市計画運営事務		都市計画課	「くらしに自然・歴史・文化がいきる古都鎌倉」をめざし、市民、事業者、NPO等とのパートナーシップによるまちづくりを大原則として、都市計画の手続等の業務を行います。
市街地整備運営事業		再開発課	部内の予算要求、執行管理等を行うとともに、施設の適正な維持管理を行います。
古都中心市街地整備事業		再開発課	鎌倉駅西口の駅前広場整備や建物共同化の実現に向け、関係権利者や関係機関等との協議・調整等を行います。
<重点事業> 深沢地域整備事業		深沢地域整備課	土地利用計画（案）を基に都市計画決定、事業計画認可、民間等事業者の選定及び仮換地指定手続を行い、事業に着手し、事業区域内の一部の整地を行います。
大船駅周辺整備事業		再開発課	横浜・鎌倉両市域で計画されている市街地再開発事業の進捗状況に合わせ、大東橋直近地区の都市整備に向け、関係権利者等と協議・調整を図ります。 大東橋周辺地区、鎌倉芸術館周辺地区のまちづくりの進捗に合わせ、まちづくり協議会を運営します。 地元町内会による大船駅南部地区のまちづくりについては、今後も支援を継続していきます。 砂押川桜保全再生計画に基づく住民主体の保全活動の支援を今後も継続していきます。
大船駅西口整備事業		再開発課	神奈川県・横浜市・鎌倉市の三者で構成する「大船駅周辺地区整備連絡協議会」において、横浜・鎌倉両市一体整備計画（案）の見直しを進めます。
特別会計	大船駅東口再開発運営事業	再開発課	市街地再開発事業を推進するために必要な予算の執行管理等の業務を行います。
特別会計	<重点事業> 大船駅東口再開発推進事業	再開発課	市街地再開発事業による整備（大船一丁目5番地等）を行うため、都市計画変更、事業計画認可及び権利変換計画認可手続を行います。また、民間事業者の募集・選定を行い、工事に着手します。

※ 「市街地整備の推進」には、実施事業に加え、下記の経費が含まれます。

大船駅東口再開発事業特別会計繰出金

◆重点事業

事業CD	5-2-1-1	事業名	深沢地域整備事業		
所管課	深沢地域整備課				
事業目標	土地区画整理事業によるまちづくりを進め、多様な都市機能の導入を図りながら、都市拠点の実現をめざします。				
事業内容	土地利用計画（案）を基に都市計画決定、事業計画認可、民間等事業者の選定及び仮換地指定手続を行い、事業に着手し、事業区域内の一部の整地を行います。				
事業工程	平成26年度	平成27年度	平成28年度	推計事業費	
	都市計画決定 事業計画認可 民間等事業者募集準備 土壌汚染対策処理	仮換地指定 民間等事業者募集・ 選定 事業着手	建築物等の移転補償・損失補償 整地	710.8百万円	

事業CD	5-2-1-2	事業名	大船駅東口再開発推進事業		
所管課	再開発課				
事業目標	大船駅東口第2地区再開発事業のうち、一部区域（5番地等）の整備について、民間事業者の選定を行い、整備工事に着手します。				
事業内容	市街地再開発事業による整備（大船一丁目5番地等）を行うため、都市計画変更、事業計画認可及び権利変換計画認可手続を行います。また、民間事業者の募集・選定を行い、工事に着手します。				
事業工程	平成26年度	平成27年度	平成28年度	推計事業費	
	都市計画変更 5番地等事業計画認可手続 民間事業者の導入検討	5番地等事業計画認可 5番地等権利変換計画認可手続 民間事業者の募集・ 選定	5番地等権利変換計画認可 仮設店舗等設置 既存建物除却 5番地等工事着手	3,732.2百万円	